

令和 6 年度 第 5 回精華町立体育館・コミュニティーセンター
及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録

■日時

令和 6 年 8 月 2 1 日（水）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 0 分まで

■場所

むくのきセンター 第 5 会議室

■出席者

精華町スポーツ協会 山下事務局長、西田事務局次長

三幸（株） 百鬼支店長、小川係長

精華町教育委員会
教育部生涯学習課 小笠原課長、吉岡課長補佐、藤田主査
仲村会計年度任用職員

■内容 進行：小笠原課長

1 開会

2 議題

（1）指定管理者より

【精華町スポーツ協会】

①令和 6 年 7 月の実績報告について

・令和 6 年 7 月の各施設の利用件数、利用人数・利用料金収入状況、文化スポーツ事業の実施状況、施設使用率について報告。

・アリーナの暑さ対策について

7 月から本部席の開放、8 月から新たに導入した冷風機 3 台の運用を開始。

・自主事業について

講座数を増やしているが、先着順で枠が埋まっている講座が多い。

【三幸（株）】

②施設維持管理について

・多目的ホールのクーラーのブレーカーがトリップ

原因については、機器不良による過電流や落雷等が考えられるため、経過を観察する。

また他室においても効きが悪い空調があり、耐用年数やメーカーの部品保有期間等を鑑み、空調を順次更新するための計画を検討（個別空調や集中管理等の方式の検討を含め）する必要がある。

▶令和6年7月の維持管理結果を報告

設備巡回点検、エレベータ保守管理の結果、加圧給水ポンプのインバーター（No.2, No.3）の不良等を発見。

既存の施設修繕必要箇所の中では、防火シャッターの降下不良が最優先である。

（2）精華町教育委員会より

① デマンド交通の乗降ポイントについて

令和6年10月からデマンド交通が導入され、むくのきセンターも乗降ポイントに含まれている。

※デマンド交通の導入に伴い、くるりんバスの運行ルートが変更（北ルート全線休止、南ルートの一部休止）となる。

② 緊急時における発電機等の運用について

避難所運営時の停電対応等のため発電機等の運用を確認する。

⇒現地にて発電機及び系統図等を確認。

停電時は自動で稼働し、非常用照明、エレベーター等に電力を供給する。

3 連絡・報告事項

▶令和6年8月23日に打越台グラウンド及びむくのきセンターにて指定管理者により自動販売機を設置予定。

▶令和6年8月28日に木津川上流浄化センターとむくのきセンター合同で消防訓練を実施予定。

▶指定管理事業内の発注業務における安全衛生管理の徹底を教育委員会から指定管理者へ依頼。

4 閉会

▶次回

令和6年9月24日（火）午後1時30分から